

議題 1 会長・副会長の選出について

- 令和 8 年 6 月 1 日付けの埼玉県保健医療協議会委員改選に伴い、会長・副会長の選出が必要である。
- 本協議会要綱第 5 条第 1 項の規定では、「協議会に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する。」とされている。
- 今回は書面開催により互選ができないため、事務局から提案したい。

<事務局案>

役 職 名	氏 名	区分	備 考
会 長	西 秀夫 委員	新任	秩父郡市医師会 会長
副 会 長	島村寿男 委員	再任	秩父市立病院 病院長

<理由>

会長は、従前から秩父郡市医師会長に就任いただいている。

副会長は、再任が適当と考える。

※ 事務局案に対する可否を「別紙回答書」に御記入ください。